

「共謀罪（組織犯罪処罰法改正案）」法案の廃案を求め、 戦争の出来る国づくりに反対をする声明

「共謀罪（組織犯罪処罰法改正案）」法案（以下、「共謀罪」法案）は、過去三回国会で廃案とされた「共謀罪」法案の呼び名を「テロ等準備罪」と変えたのみの法案であり、廃案を強く求める。

「準備」にも至らない「計画」段階で犯罪成立可能な共謀罪は、国・権力に不都合な者への恣意的な処罰が可能となり、かつ、取り締まる組織の限定も不十分であるがゆえに、際限なき拡大解釈が可能である。

「共謀罪」法案は、市民の自由（表現、言論、集会、思想、良心、そして信教の自由）を根こそぎ奪い去るものであり、監視社会化を深め、市民社会の自由な言論・活動スペースに決定的な破壊をもたらすものである。集まり・集会が破壊され、お互い相手を監視し合い、言葉が破壊され、自由が、信教が踏みにじられることを、キリスト者としても容認することは出来ない。

先の15年戦争下で行われた多くの思想・言論・宗教弾圧・日本基督教団六部・九部弾圧。そして日本基督教団の戦時下で国体と一体となり戦争を遂行していった過ちと罪責を深くかえりみるゆえに、戦時法・治安維持法の再来である「共謀罪」法案の廃案を強く求める。

ならびに第二次安倍政権の一連の『戦争のできる国づくり：特定秘密保護法—「集団的自衛権」容認—安保法制—共謀罪創設—改憲「非常事態条項」創設』の動きに断固反対する。

集まり・集会が破壊され、お互い相手を監視し合い、言葉が破壊され、自由が、信教が踏みにじられることを、容認することは主イエス・キリストにあって断じて出来ない。

わたしたち日本基督教団京都教区は、「共謀罪」法案の廃案を求めると同時に、現政権が強行する戦争の出来る国づくりについて、強く反対し、抗議する。

2017年 5月18日

日本基督教団京都教区第81回（合同後第51回）京都教区定期総会